

平成 21 年 2 月 6 日

長久手町長 加藤 梅雄 殿

長久手町総合計画審議会
会 長 佐々木 雄太

第 5 次長久手町総合計画について（答申）

平成 20 年 5 月 16 日付け 20 長企第 111 号にて諮問のありました第 5 次長久手町総合計画案について、本審議会において慎重に審議した結果、行政計画の指針として妥当であると認めます。

21 世紀は「人間の時代」として「持続可能な循環型社会」への転換が不可欠です。本審議会では、住民のいきいきとした暮らしを支える活気に満ちたまちの実現を基本目標に、人がつながる交流など新たな魅力を創出すること、あるいは森と田園を大切にしながら人にも自然にもやさしい生活空間をつくることを念頭に、計画の検討を進めてまいりました。

その結果、「人が輝き 緑あふれる 交流都市 長久手」を目指す本計画は、継続的に発展するまちにふさわしい将来像であり、この将来像を目指すための基本方針や個別施策も適切なものであると考えます。

計画の推進にあたっては、審議の過程で出された意見に十分配慮するとともに、本町が目指す将来像の実現に向けて、個別施策の計画段階での住民参加を促進するなど、住民との協働に最善を尽くされるよう要望します。

世界的な経済危機の下で計画の実現が危ぶまれる側面もありますが、このような厳しい時代であればこそ将来計画を明確に掲げ、限られた財源の中で効率的な行財政運営を図りながら、本計画を推進していただくことを併せて要望します。